

桜島学校の校章等制作業務委託に係る公募型プロポーザル（経過報告）

桜島学校の校章等制作業務委託に係る企画提案協議（公募型プロポーザル）の実施状況は下記のとおりです。

1. スケジュール

| | |
|-----------|---------------|
| 令和6年7月 2日 | 第1回審査会 |
| 7月 9日 | 公告 |
| 7月22日 | 参加申込書等の提出期限 |
| 7月24日 | 参加資格確認結果通知書送付 |
| 7月30日 | 質問受付期限 |
| 8月 2日 | 質問回答期限 |
| 8月15日 | 企画提案書等の提出期限 |
| 8月26日 | 第2回審査会 |
| 8月30日 | 審査結果通知 |

2. 第1回審査委員会の開催

令和6年7月2日（火）、第1回審査委員会を開催。

参加資格要件及び審査要領を決定。

議題1：参加資格要件

(1) 要件設定の考え方

- 広く参加を募り、多くの参加者の中からより良い受託者を選定できるよう、参加要件は必要最低限とする。また、主たるデザイン制作者として携わった業務についても業務実績とみなす。
- 審査への疑義が生じないように、審査委員の家族や社員は参加者としない。

(2) 参加資格要件

■実績の要件

- ① 過去5年間に、ロゴマーク等のデザイン制作業務の受注実績を有すること。又は主たるデザイン制作者としてロゴマーク等のデザイン制作業務に携わった実績を有すること。
- ② 法人にあたっては、構成員に本業務委託に係る企画提案競技の審査委員会委員、審査委員会委員の配偶者若しくは親子（以下「家族」という。）が含まれていないこと又は家族等と資本関係又は人的関係がないこと。
- ③ 個人にあたっては、本業務委託に係る企画提案競技の審査委員会委員の家族又は審査委員会委員若しくは家族が経営に関わる組織に所属する者でないこと。

■一般的な要件

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- ③ 本市から契約に係る指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 納期の到来している市税（鹿児島市税が課税されない者で市外に主たる事務所等を有する者にあつては、主たる事務所等の所在地の市区町村税。）を完納していること。
- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てが為されている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

議題2：審査要領

(1) 審査の流れ

参加申込を行った者の中から、提案書の書類審査で本業務に最も適した受託候補者及び次の者をそれぞれ1者選考する。

(2) 提案書の記載内容

提案書（様式4）の記載内容は次のとおりとし、生成型AI等を用いての作成は不可。

| 項目 | 記載内容 |
|-----------|---|
| 基本事項 | 校章等に対する基本的な考え方や、デザインのコンセプトについて記述する。 |
| テーマへの理解 | テーマ（桜島学校）に対する考え、想いを記述する。 |
| デザイン | 「校章」の参考デザインを1点、仕様書に記載の条件を考慮したうえで提案する。 カラーで印刷するものとする。（モノクロのデザインの場合も含む。） |
| その他（特記事項） | 提案の独自性や工夫があれば、自由に記述する。 |

※提案書にロゴマークのデザイン提案は必要ない。

(3) 評価基準

| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
|-----------|---|-----|
| テーマの理解力 | 桜島学校をどのように理解しているか。 | 20点 |
| テーマとの整合性 | テーマ及びテーマ背景に基づいた作品であるか。 | 15点 |
| コンセプトの表現力 | 作品に込めた思いや考え方が分かりやすく表現され、学校施設との親和性や調和が確保されるか。 | 15点 |
| デザイン力 | 今後何十年にわたり、シンボルとして使用することのできる優れたデザインの提案が可能であるか。 業務遂行に要する技術力が見込めるか。 | 30点 |
| 総合力 | 独創性、これまでの業務実績、建築との関わりなど | 20点 |

3. 参加資格要件の告示及び周知広報

告示日：令和6年7月9日（火）

周知広報：市ホームページ、教育委員会X、学校整備室LINE、公募ガイド募集ページへの掲載

南日本新聞（7/19）に公募記事掲載

デザイン業関係者への周知依頼（産業創出課）

4. 参加申込受付及び参加資格審査

受付期間：令和6年7月9日（火）～7月22日（月）

申込概要：14件

審査結果： (単位：件)

| | | 所在地 | | 形態 | | |
|-----|----|-----|----|----|-------|----|
| | | 県内 | 県外 | 法人 | 個人事業主 | 個人 |
| 参加 | 12 | 10 | 2 | 6 | 3 | 3 |
| 不参加 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 合計 | 14 | 11 | 3 | 7 | 4 | 3 |

5. 企画提案受付

参加者12者から、企画提案書等の提出を受付けます。

受付期間：令和6年7月24日（水）～8月15日（木）

6. 第2回審査委員会の開催予定

令和6年8月26日（月）、第2回審査委員会を開催。

審査要領に基づき、提案書等を書類審査（匿名審査）し、受託候補者と次点各1者を選定。

審査結果は、参加者に8月30日（金）に通知。